

第5次

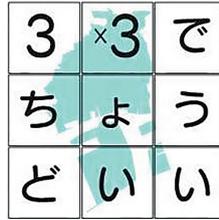
播磨町 総合計画

【 後期基本計画 】



令和8年3月
HARIMA TOWN

町長あいさつ



「3×3 (さんかけさん) でちょうどいい」—これは職員が考えたキャッチコピーとロゴマークです。面積が約9km²、東西と南北の距離がそれぞれ約3kmであることから「3×3」と表しました。コンパクトな町域を強みとして、住みやすくちょうどいいまちであることをPRしたいという思いが込められています。

播磨町には2つの鉄道駅と主要な幹線道路があり、通勤や通学にも便利なことから、ベッドタウンとして多くの方が暮らしています。また、臨海部にはたくさんの企業が操業し、地域の雇用や経済を支えています。

こうした特性を生かし、「第5次播磨町総合計画」の将来像「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくる ふるさと はりま」を実現するために、これまで前期基本計画に基づき、様々な施策を進めてきました。

一方で、少子高齢化や東京一極集中の進行、ICT技術や生成AIの急速な進展によるライフスタイルの変化、さらには自然災害など、私たちを取り巻く環境は厳しく、依然として多くの課題を抱えています。

このような状況にあっても、将来にわたり、安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりを進めるために、総合的・計画的な行政運営の指針となる「第5次播磨町総合計画後期基本計画」と、目標人口の達成をめざす「第3期播磨町総合戦略」を一体的に策定しました。

計画では、市街化調整区域を新たに土地利用検討ゾーンと位置づけるなど、地域特性を生かした計画的で秩序ある土地利用を進め、あわせて、いろんな施策に取り組むことで、令和12年(2030年)に約34,000人規模の人口をめざします。元気で活力ある播磨町は、まだまだ多くの可能性を秘めています。さらに大きく成長するために、住民の皆さまをはじめ企業や各種団体の方々、議会とチカラを合わせ、共に歩んでまいりたいと思っています。

結びに、計画の策定にあたり、審議を尽くしていただいた播磨町長期総合計画審議会の委員の皆さまをはじめ、アンケートやワークショップなどご協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

令和8年(2026年)3月

播磨町長

佐伯 謙作

目 contents 次

序論 005

第1章 総合計画の策定にあたって 006

1. 策定の主旨 006
2. 策定の考え方 006
3. 計画の位置づけと構成 007
4. 計画の期間 007

第2章 策定の背景 008

1. 前期基本計画の振り返り 008
2. 時代の潮流と課題 010
3. 播磨町を取り巻く状況 012
4. 住民のニーズ・意向 015

基本構想 [2021年度～2030年度] 025

第1章 播磨町の将来像 026

1. 播磨町のめざす将来像（将来のまちの姿） 026
2. 将来人口 027
3. 土地利用の構想 028

第2章 まちづくりの体系 030

基本計画（後期基本計画）[2026年度～2030年度] 031

基本政策1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと 033

方向性① 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）

- 1 地域福祉の充実 034
- 2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実 036
- 3 子育て支援の充実 038
- 4 高齢者福祉の充実 040
- 5 障がい者福祉の充実 042
- 6 健全な保険制度の運営 044

方向性② 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

- 1 消防・防災体制の強化 046
- 2 防犯対策の充実 048
- 3 消費者安全の推進 050
- 4 交通安全対策の充実 052

基本政策2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと	055
-------------------------------	-----

方向性① うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）

1 市街地の整備	056
2 公共交通の維持・確保	058
3 道路・交通ネットワークの維持・整備	060
4 上・下水道の整備	062
5 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	064
6 公園緑地と水辺環境の保全	066
7 生活環境の向上	068
8 ごみの減量・リサイクル活動の推進	070

方向性② 活力のあるまちへ（産業・就業）

1 農漁業の振興	072
2 商工業の振興	074

基本政策3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと	077
---------------------------	-----

方向性① 人を育むまちへ（教育・文化）

1 子どもたちの学びの充実	078
2 生涯学習の充実	080
3 歴史・文化遺産の保存と活用	082
4 多文化共生・人権教育の推進	084

方向性② 人がつながるまちへ（協働・行政）

1 地域活動の活性化と住民協働の推進	086
2 健全な行財政運営	088

戦略プロジェクト（第3期播磨町総合戦略）[2026年度～2030年度]	091
-------------------------------------	-----

第1章 総合戦略について	092
--------------	-----

1. 総合戦略の目的	092
2. 総合戦略の位置づけ	092

第2章 長期的目標人口（人口ビジョン）	093
---------------------	-----

1. 令和2年（2020年）以降の人口動向	093
2. 長期的目標人口（人口ビジョン）の見直し	094

第3章 基本的な考え方	098
-------------	-----

1. これまでの経緯	098
2. 第3期総合戦略の考え方	099
3. 第3期総合戦略の構成	100
4. 横断的視点 まちの発展を支える取組の展開	101

第4章 具体的な戦略	102
------------	-----

基本目標1 〈未来につなぐ〉地域の産業としごとのさらなる発展	102
基本目標2 〈未来を育む〉若い世代の希望をかなえるまちづくり	104
基本目標3 〈未来を支える〉暮らしの豊かさを実感できる地域づくり	106

資料編	109
1. 諮問・答申	110
2. 播磨町長期総合計画審議会	112
3. 策定体制	114
4. 策定の経緯	115
5. ワークショップの実施概要	117
6. SDGs との関係	120
7. 基本計画と総合戦略の対応関係一覧	124
8. 用語解説	125

序論

第1章 総合計画の策定にあたって

1 策定の主旨

本町の総合計画は、福祉、教育、環境、都市計画など、町政全体の基本となるまちづくりの指針です。令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)を計画期間とする「第5次播磨町総合計画」(以下「第5次総合計画」という。)では、「いいとこいっぱい!笑顔いっぱい!みんなでつくるふるさと はりま」を将来像に掲げ、各分野の方向性を定めた前期基本計画に基づき施策を進めてきました。また、戦略プロジェクトとして「第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、人口減少対策に取り組んできました。

今後は、持続可能で安全・安心な地域の形成や、住民・事業者・団体・行政の協働、デジタル技術の活用による効果的・効率的な行政運営が求められています。第5次総合計画が令和7年度(2025年度)に計画期間の中間年を迎えるにあたり、本町における今後の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、住民の参画を得て、魅力ある協働によるまちづくりと、その実現に必要な政策・施策を見直して新たにまとめるべく、令和8年度(2026年度)からの後期基本計画を策定します。

2 策定の考え方

① 各まちづくり分野を中心とした見直し

後期基本計画の策定においては、各まちづくり分野の「前期計画期間中の取組」を整理し、「ビジョン」「現状の問題・課題」「基本目標」等を、社会の動向や住民ニーズ等を踏まえて更新します。

② 「総合戦略」との一体的な計画づくり

「第5次総合計画」については、「総合戦略」と一体的に策定します。「第2期総合戦略」の計画最終年度は令和7年度(2025年度)であることから、新たに「第3期播磨町総合戦略」を策定し、一体的・統合的な「第5次総合計画」とします。

③ PDCAサイクルによるマネジメントの視点を持った計画づくり

計画の進行管理においては、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「見直し(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」による客観的な評価手法を確立し、円滑なマネジメントにより計画を着実に推進します。

特に、「総合戦略」で行われている毎年度の計画進捗評価の客観性・実効性を高める観点から、KGI(重要目標達成指標)とKPI(重要業績評価指標)の設定に関しては毎年度の目標値の明確化を図ります。

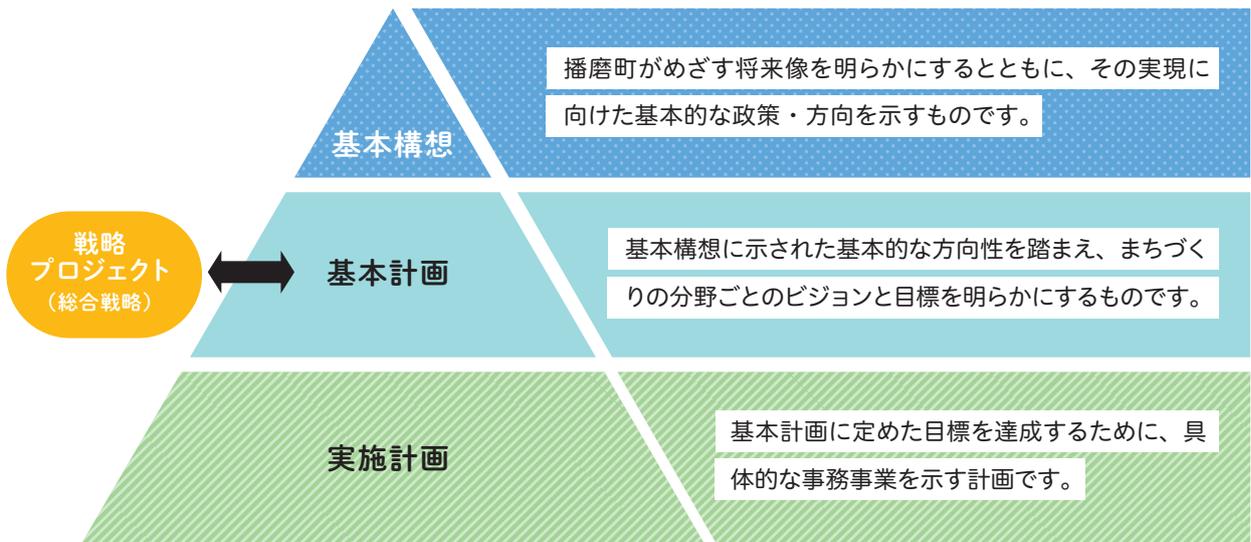
④ 住民参画・職員参画による計画づくり

住民の声を幅広く把握するため、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなど、計画策定への様々な住民参画の機会を設け、住民のニーズと意向を十分に反映させるとともに、住民の視点からもわかりやすい計画とします。

3 計画の位置づけと構成

まちづくりの最上位計画として位置づけられる「第5次総合計画」は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

また、「総合戦略」については、その計画期間を踏まえ、「基本計画」において戦略プロジェクトとして位置づけることにより、「第5次総合計画」と一体的な計画として内包されるものとします。



4 計画の期間

計画期間について、基本構想は令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とし、基本計画は前期計画が令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間、後期計画が令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とします。

また、総合戦略の計画期間は、基本計画と一致させます。

■第5次総合計画の期間

(年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本構想	基本構想(10年間)									
基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
総合戦略	第2期総合戦略(5年間)					第3期総合戦略(5年間)				

1 前期基本計画の振り返り

1 基本政策

誰もが安心して安全に 暮らせるふるさと

方向性① 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）

令和6年（2024年）3月に地域福祉計画を策定し、福祉的支援機能を集約した播磨町総合福祉センターを開設するなど、包括的な支援体制の整備を推進しました。加えて、こども支援センターや児童発達支援センターを新たに設置し、妊娠期から子育て期及び学齢期、障がい児支援まで切れ目のない支援体制を構築しました。

また、町立幼稚園の認定こども園への移行や園庭の拡張工事の実施、高齢者への補聴器助成やタクシー券の拡充、さらには障がい者福祉タクシー券の拡充など、具体的な事業を着実に進めてきました。そして、孤独・孤立対策に官民連携で取り組むことで、住民一人ひとりの暮らしに寄り添い、「誰一人取り残されないまちづくり」の実現に努めました。

方向性② 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

災害や犯罪、交通事故などから住民の命と暮らしを守るため、具体的な整備と取組を積極的に進めてきました。総合防災訓練の実施や防災教育の推進に加え、古宮漁港への護岸ゲート設置、町内医療機関への医薬品備蓄など、防災体制を実効的に強化しました。

また、防犯面では、防犯灯・防犯カメラや「子ども110番の家・店」及び防犯連絡所の設置を進めるとともに、見守りカメラの設置、みまもりパトロール隊の活動強化により、地域の安全の確保に努めました。さらに、消費生活センターによる相談や啓発活動、交通安全教室の実施、安全性が懸念された通学路の整備など、住民の安全・安心を支える取組を着実に進めてきました。

2 基本政策

身近な自然環境と快適な 住環境が調和したふるさと

方向性① うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）

空家等対策の強化や住宅の耐震化支援、JR土山駅北地区のまちづくり検討などに取り組み、市街地の安全性と利便性を高めるための取組を行ってきました。「かこバスミニ」平岡東南ルートの実行開始や地域公共交通計画の策定により、交通の利便性向上も図っています。さらに、道路舗装・橋梁の長寿命化工事、浜田雨水ポンプ場の建設、上下水道施設の耐震化などを通じて、安心して暮らせる生活インフラを整備しました。加えて、「エコクリーンピアはりま」の運営開始やごみ分別・食品ロス削減の啓発にも取り組み、循環型社会の実現に向けた取組を着実に進めてきました。

方向性② 活力のあるまちへ（産業・就業）

漁業施設整備費の補助や新規就農者・組合員への就業支援、景観作物への助成、学校給食での地産地消の推進などを通じて、農業・漁業の経営安定と担い手の確保に取り組みました。

また、ふるさと納税返礼品に農産物や遊漁船乗船体験を登録し、地場産品の販路拡大にもつながっています。商工業分野では、空き店舗活用補助金の拡充や住宅リフォーム助成、朝市の開催支援、企業立地促進奨励金の交付などを通じて、地域経済の活性化を図るとともに、合同企業就職面接会の開催により、雇用確保に努めました。

3

基本政策

多様な個性と夢を みんなでつなぐふるさと

方向性① 人を育むまちへ（教育・文化）

「豊かな心」と「生きる力」を育む教育の推進として、幼小接続や教職員研修、特色ある学校づくりを進めるとともに、全小中学校への学校運営協議会設置やICT環境整備、学力向上支援を行い、子どもたちの学びの充実を図ってきました。また、生涯学習では公民館の運営体制強化や読書推進計画の策定、スポーツ・文化活動支援を通じて学びの場の充実を進めました。

さらに、文化財の保存・活用として3D計測機器による管理強化や大中遺跡まつりの開催、県立考古博物館との連携などに取り組み、郷土愛の醸成に努めています。多文化共生・人権教育では、日本語教室やALT派遣、男女共同参画プランの策定、人権尊重のまちづくり条例の制定、人権啓発事業の推進を通じて、多様性を尊重するまちづくりを進めるとともに、平和展や戦没者追悼平和祈念式の開催等により次世代への平和の継承を進めてきました。

方向性② 人がつながるまちへ（協働・行政）

地域活動の活性化と住民協働の推進に向けて、自治会や地域団体への支援、コミュニティセンターの整備、NPO等との連携による協働事業の推進を行ってきました。また、「協働のまちづくり宣言」や町公式LINEの機能拡充、町公式ホームページ・広報紙のリニューアル、観光パンフレットの作成など、住民とのつながりや情報発信の充実にも努めました。

加えて、健全な行財政運営の実現に向けては、町債権の一元化やキャッシュレス決済の推進、ふるさと納税制度の活用、キオスク端末設置などによって自主財源の確保と住民サービスの向上を図りました。さらに、DX推進チームの設置や組織機構改革、公共施設等総合管理計画の改訂、職員の計画的育成に取り組み、持続可能な行政運営を着実に進めてきました。

〈 前期計画期間中の取組の総括 〉

前期基本計画の期間では、福祉・教育・防災・産業・行政運営など、あらゆる分野において施策を体系的に推進した結果、妊娠期から子育て期にわたる支援体制の強化や、地域産業の担い手確保、ICTやDXによる住民サービスの向上が図られ、まちの魅力と暮らしやすさの向上に寄与しました。

実際に、近年はファミリー層の転入が増加し、若い世代に選ばれるまちとしての姿が定着しつつあります。また、住民アンケートでは約9割の方が「住みやすい」「住み続けたい」と回答しており、住民満足度の高さも確認されています。これらの成果は、住民と行政が一体となって積み重ねてきた協働のまちづくりの結実であり、後期基本計画においてもさらなる発展をめざします。

2 時代の潮流と課題

1 少子高齢化・人口減少の進行

日本の人口は平成20年(2008年)をピークに減少を続けており、少子高齢化が加速しています。特に、地方においては若年層の流出が進み、地域社会の維持が困難になるケースも増加しています。令和7年(2025年)に団塊の世代が全員75歳以上になったことにより、今後、高齢者支援や医療・介護の需要がさらに増大することが予想されています。



2 安全な生活環境の保障

気候変動の影響により、豪雨や台風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化しています。さらに、南海トラフ地震や首都直下型地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。特に都市部では、浸水リスクの増大や老朽化したインフラの脆弱性が指摘されており、防災・減災の取組が急務となっています。

また、自然災害だけでなく、子どもや高齢者を狙った犯罪の発生や交通事故など、様々な分野における危険への意識も高まっており、危機管理体制の充実と犯罪や事故のない安全・安心な社会づくりが求められています。

3 デジタル化・DXの進展

AIやIoT、ビッグデータ活用などのデジタル技術が急速に進化し、社会全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)が加速しています。自治体においても、行政手続きのオンライン化やデジタルデバイドの解消が課題とされ、スマートシティの推進が求められているところです。デジタル社会の進展に伴い、教育や働き方、生活スタイルも変化しており、それに適応するためのインフラ整備が不可欠となっています。

4 地域経済・雇用情勢の変化

社会経済活動は急速にグローバル化しており、消費生活や就労スタイルも変化しています。大企業のみならず、中小企業などにおいても世界市場に参入しやすい環境となる一方、世界情勢の変化に対するリスクも大きくなっています。近年、新型コロナウイルス感染症の流行による国際的な経済活動の停滞やロシアによるウクライナ侵略に端を発した国際情勢の不安定化などの影響を受け、資源の価格高騰や円安の急激な進行がもたらされました。このことは、地域経済に対しても少なからず影響を及ぼしています。

5 多様な価値観とライフスタイルの変化

社会の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化してきました。働き方改革の推進により、テレワークやフリーランスといった柔軟な働き方も定着しつつあるほか、ジェンダー平等の意識が高まり、ダイバーシティ&インクルージョンを重視する企業が増えています。また、技能実習での雇用、インバウンドでの来訪増を背景として、普段の生活の中で外国籍の方と接する機会も増えつつあります。性のあり方や国籍、文化・習慣、障がいの有無などにかかわらず、誰もが尊厳ある個人として尊重され、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を互いに認め合い、安心して生活し、地域で共に支え合いながら活躍できる環境づくりが求められます。



6 環境問題への対応

地球温暖化や異常気象の影響が深刻化する中で、日本でも脱炭素社会の実現に向けた取組が進められています。政府は令和2年(2020年)に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、再生可能エネルギーの導入や省エネ施策の推進を強化しており、特に、GX(グリーントランスフォーメーション)の推進により、クリーンエネルギーの普及が求められています。また、産業界においてもESGやSDGsの視点を重視する動きが広がっており、環境対応は経済成長と両立すべき重要な課題となっています。

7 持続可能な都市・インフラと地方財政の維持

行財政運営においては、生産年齢人口の減少や地域経済の停滞に伴い、税収が減少傾向となることに加え、社会保障関係経費の増加、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修など、厳しい財政状況が続くと見込まれます。

地方自治体の持続可能性を確保するためにより効率的な行財政運営が求められており、行財政改革や自治体間の連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取組が必要となっています。

8 Well-Being (ウェルビーイング) の向上

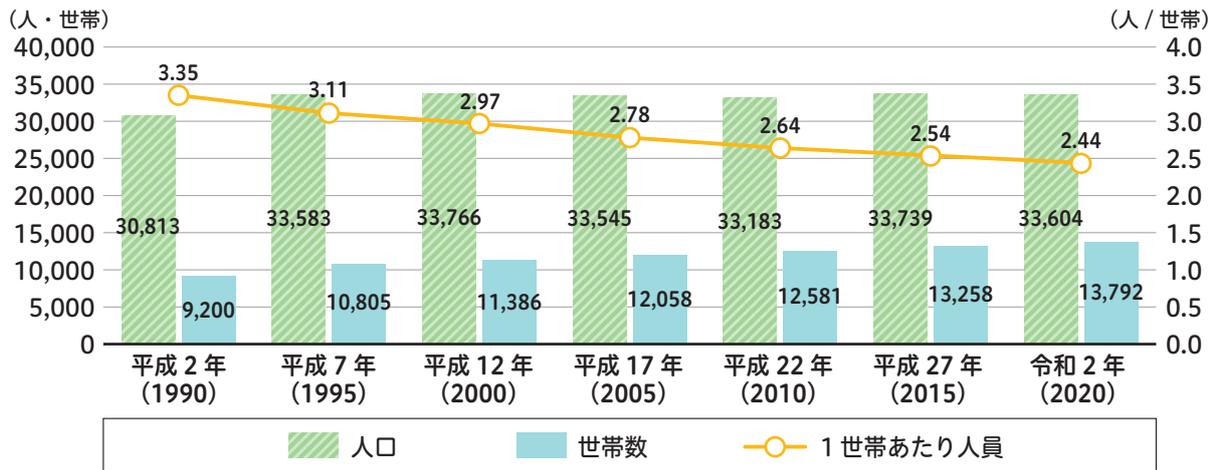
Well-Being (ウェルビーイング) とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す、持続可能な社会の実現に不可欠な概念です。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、幸福度を高めるための政策が求められているところで、企業ではワーク・ライフ・バランスの改善や職場環境の整備が進み、自治体でも健康増進や地域交流の活性化が推進されるなど、Well-Being (ウェルビーイング) の充実に向けた動きが全国的に広がりつつあります。SDGsに続く概念として、今後、教育、福祉、医療、まちづくりなど多方面からの取組が必要となっています。

3 播磨町を取り巻く状況

国勢調査による播磨町の総人口は、平成7年(1995年)以降ほぼ横ばいで、令和2年(2020年)では33,604人となっています。

また、世帯数は増加を続けていますが、1世帯あたり人員は令和2年(2020年)では2.44人で、調査年ごとに世帯規模が縮小し、平成2年(1990年)の3.35人から0.91人減少しています。

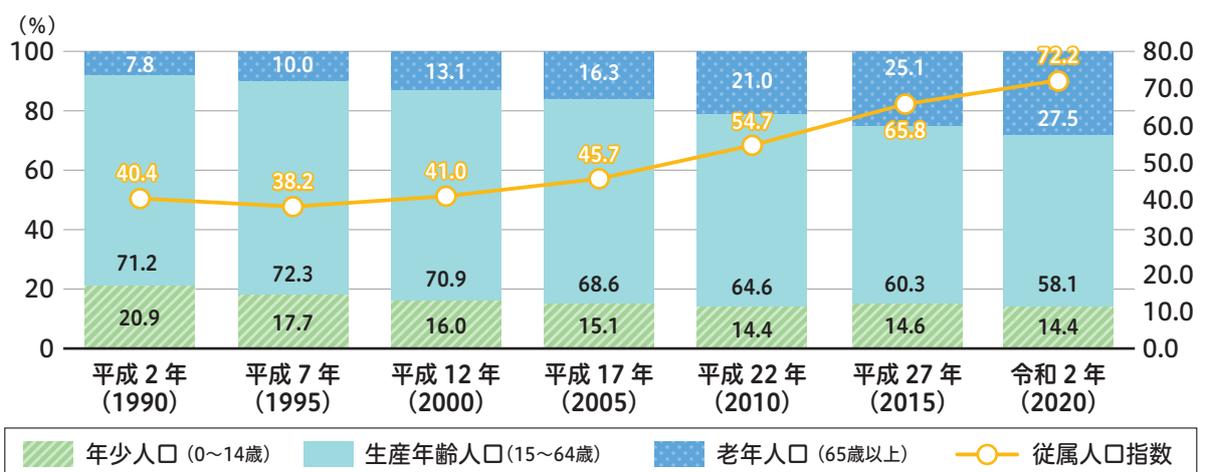
■人口・世帯数の推移



(国勢調査)

平成2年(1990年)から令和2年(2020年)の30年間で65歳以上の老年人口比(高齢化率)は19.7ポイント増加し、15歳未満の年少人口比は6.5ポイントの減少となっています。令和2年(2020年)の年少人口比14.4%は、兵庫県平均の12.2%、東播磨圏域平均の13.1%より高く、県内でも特に高い値となっています。

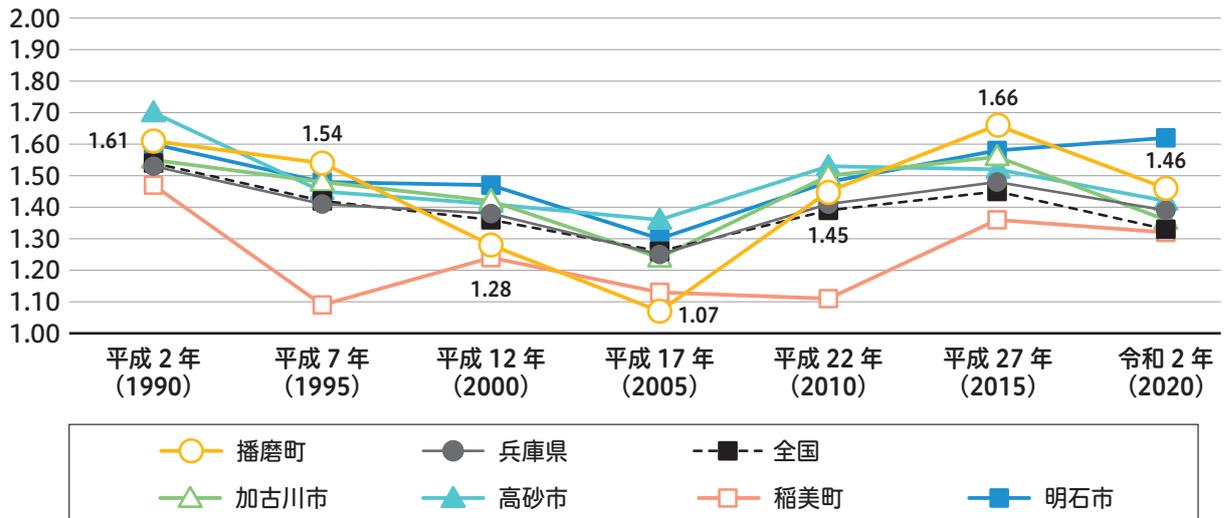
■年齢3区分別人口構造と従属人口指数の推移



(国勢調査)

平成2年(1990年)以降の合計特殊出生率は減少傾向で推移し、平成17年(2005年)には全国や兵庫県、東播磨圏域の他市町と比較して低く1.07まで減少しましたが、平成22年(2010年)以降は回復し、平成27年(2015年)では1.66となり、全国や兵庫県、東播磨圏域の他市町と比較して高くなっています。令和2年(2020年)では再び減少し、1.46となっています。

■合計特殊出生率の推移

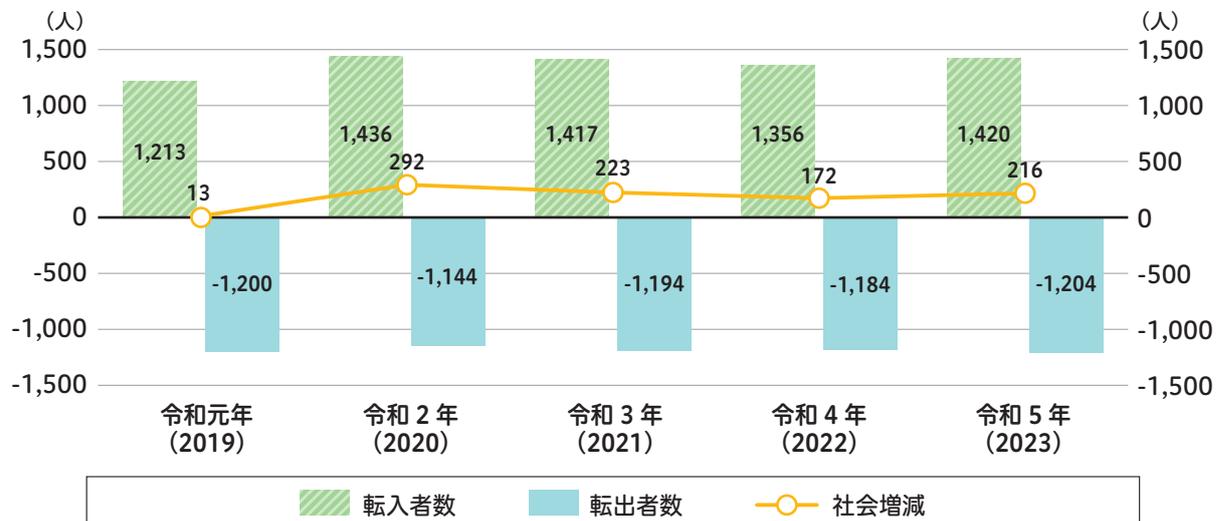


(兵庫県保健統計年報)

令和元年(2019年)から令和5年(2023年)の5年間の転入・転出者数の推移をみると、令和2年(2020年)には過去5年間で最も多い1,436人の転入者数を記録する一方、転出者数は1,144人と比較的少なく、292人の社会増となっています。

その後も転入超過の状態は続き、令和5年(2023年)には転入者数が1,420人、転出者数が1,204人で、216人の社会増となっています。

■社会動態の推移



(住民基本台帳人口移動活動報告)

産業別就業者構成比の推移をみると、この10年間は大きな変化はなく、令和2年(2020年)には、第1次産業が0.6%、第2次産業が32.0%、第3次産業が64.7%となっています。

また、男性の就業者数は平成7年(1995年)をピークに減少傾向にあります。女性の就業者数は平成22年(2010年)以降増加傾向となっています。

■産業別就業者構成比の推移



(国勢調査)

■産業3分類別性別就業者数の推移

(単位:人)

	総数		第1次		第2次		第3次	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成7年(1995)	10,161	5,985	94	33	5,141	1,586	4,905	4,349
平成12年(2000)	9,685	6,151	55	26	4,589	1,434	4,930	4,603
平成17年(2005)	9,201	6,206	56	21	4,009	1,213	4,986	4,868
平成22年(2010)	8,867	6,167	62	21	3,787	1,151	4,743	4,820
平成27年(2015)	8,815	6,436	62	29	3,828	1,201	4,732	5,077
令和2年(2020)	8,350	6,551	62	23	3,574	1,189	4,494	5,142

(国勢調査)

4 住民のニーズ・意向

本計画を策定するにあたって、住民のまちづくりに対する意識や意向をはじめ、本町に対する愛着や定住志向、これからのまちのイメージなどを把握し、住民意見を反映したまちづくりを行っていくため、アンケート調査を行いました。

1 調査の種類と実施方法

調査の種類	調査の対象 (抽出方法)	調査期間	実施方法
住民アンケート	18歳以上の住民 (無作為抽出)	令和7年 5月1日～5月31日	郵送による配布・回収
転入者アンケート	町外からの転入者	令和7年 4月10日～9月30日	窓口での手続き時に回答
事業所アンケート	町内の事業所	令和7年 2月14日～3月7日	郵送による配布・回収

2 配布と回収状況

		配布数	回収数	回収率
住民アンケート	今回	1,000票	391票	39.1%
	【参考】令和元年	3,000票	1,165票	38.8%
転入者アンケート		－	223票	－
事業所アンケート		100票	51票	51.0%

3 結果概要

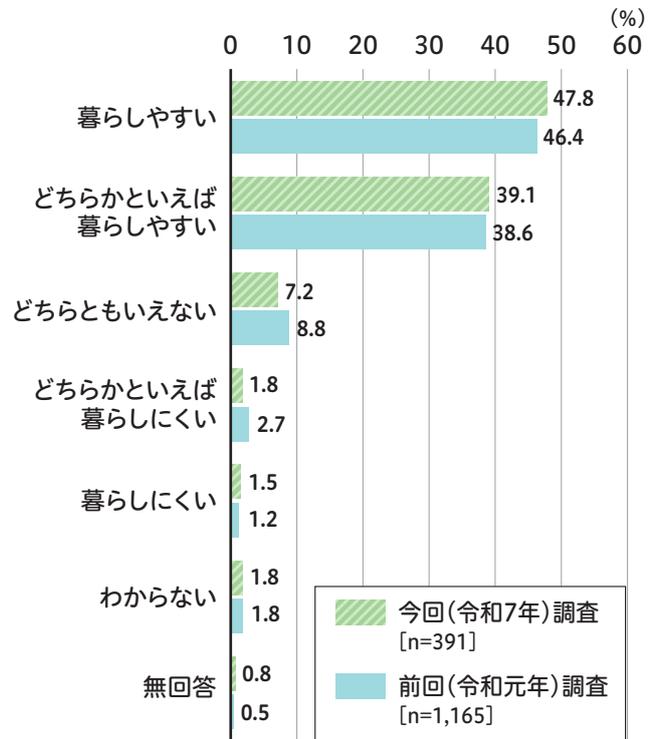
〈住民アンケート調査〉

播磨町は暮らしやすいと

感じている住民が 86.9%

播磨町の暮らしやすさについて、「暮らしやすい」及び「どちらかといえば暮らしやすい」の合計は86.9%で、令和元年（2019年）調査（以下「前回調査」という。）の85.0%と比較して、やや高くなっています。

■播磨町は暮らしやすいかどうか



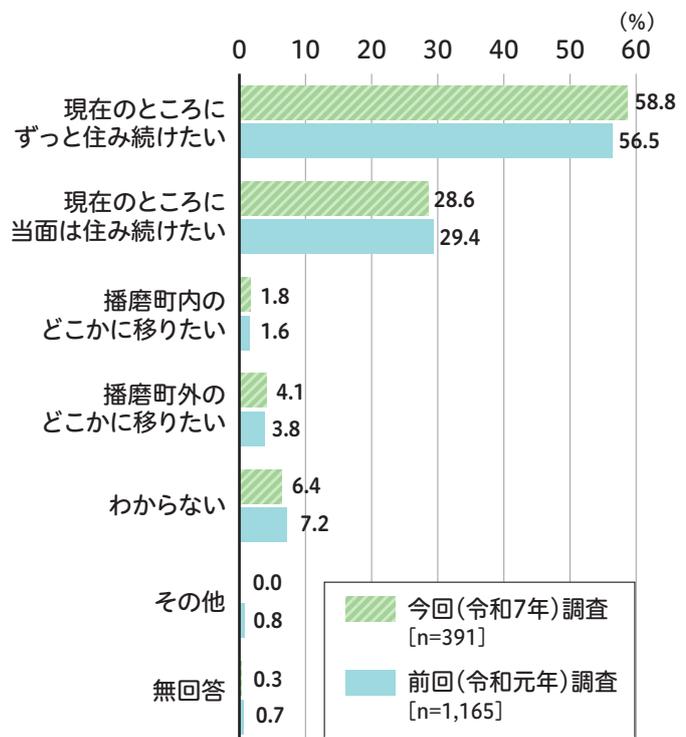
〈住民アンケート調査〉

播磨町に住み続けたいと

思う住民が 89.2%

播磨町内への定住の意向について、「現在のところずっと住み続けたい」「現在のところ当面は住み続けたい」「播磨町内のどこかに移りたい」の合計は89.2%で、前回調査（87.5%）より若干上昇しています。

■播磨町に住み続けたいかどうか



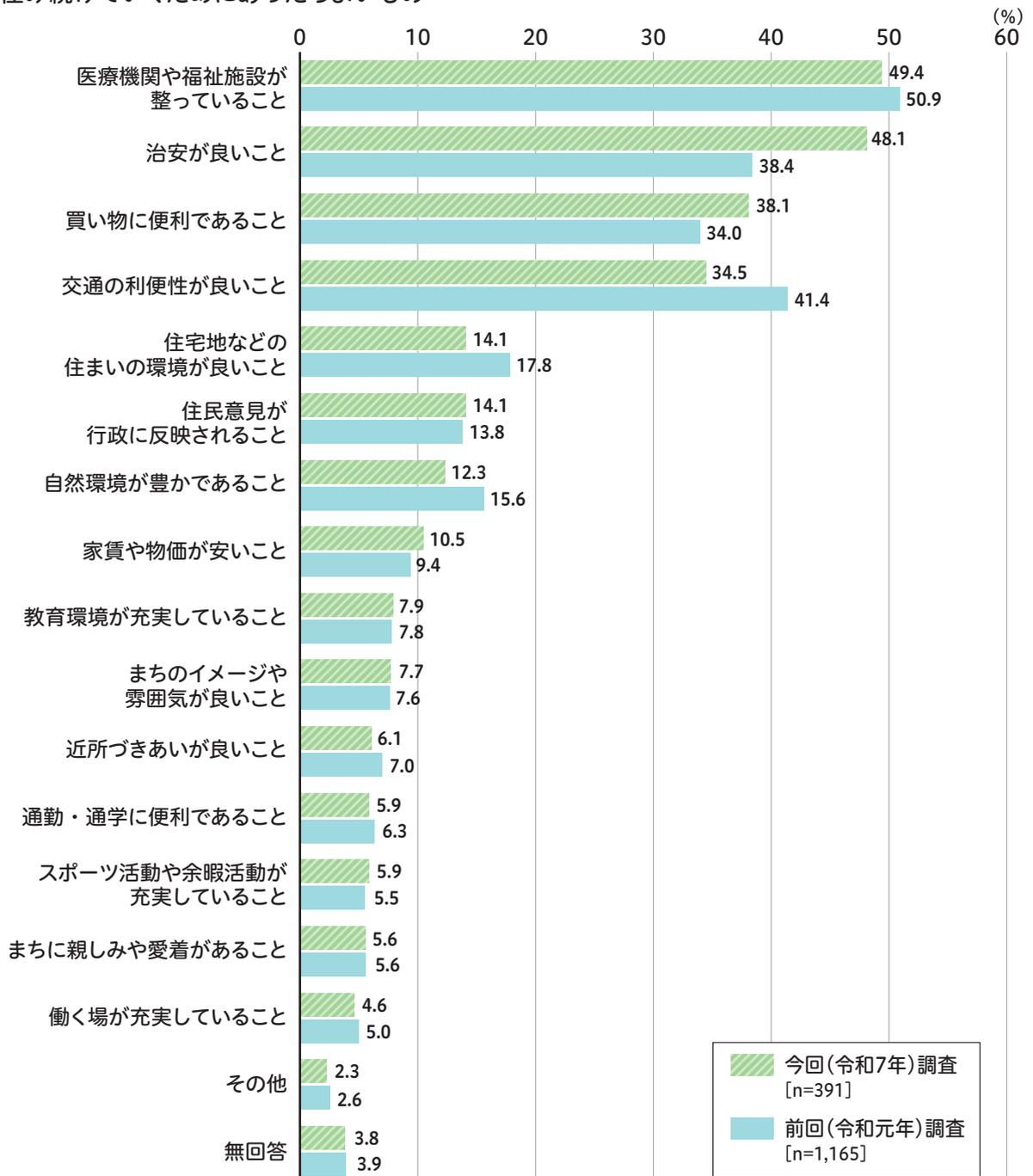
〈住民アンケート調査〉

定住に必要なもののトップは、「医療・福祉」施設

播磨町に住み続けていくためにあったらよいものは、「医療機関や福祉施設が整っていること」が49.4%で最も割合が高く、「治安が良いこと」「買い物に便利であること」の順となっています。

前回調査と比較すると、「治安が良いこと」「買い物に便利であること」が高くなっています。

■住み続けていくためにあったらよいもの



〈住民アンケート調査〉

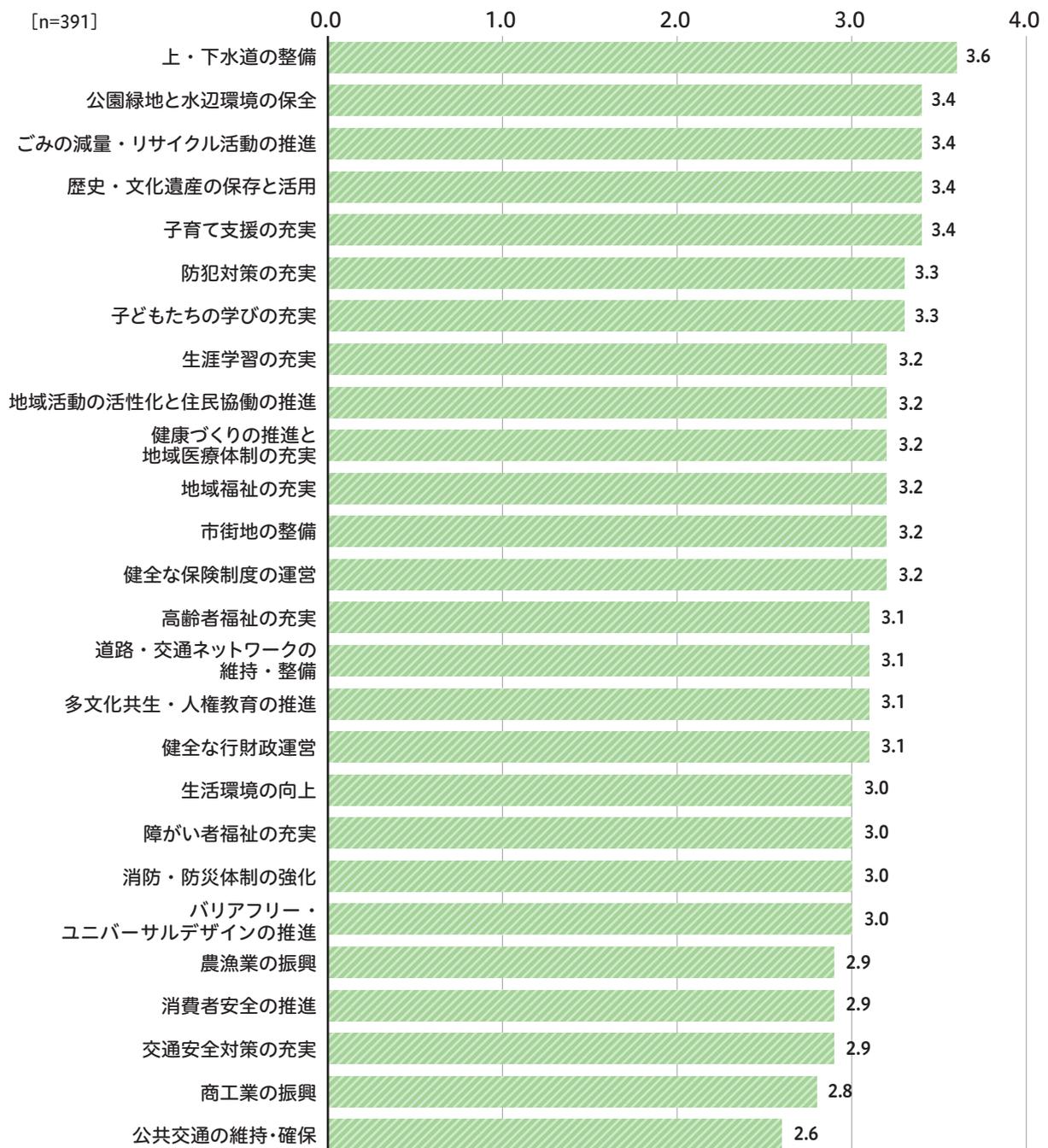
満足度は低いが重要度が高い町の主な施策は

“交通”や“防災”分野が多い

施策の満足度

「上・下水道の整備」が最も高く、次いで「公園緑地と水辺環境の保全」「ごみの減量・リサイクル活動の推進」「歴史・文化遺産の保存と活用」「子育て支援の充実」が高くなっています。一方で、「公共交通の維持・確保」については、満足度が低くなっています。

■施策についての満足度

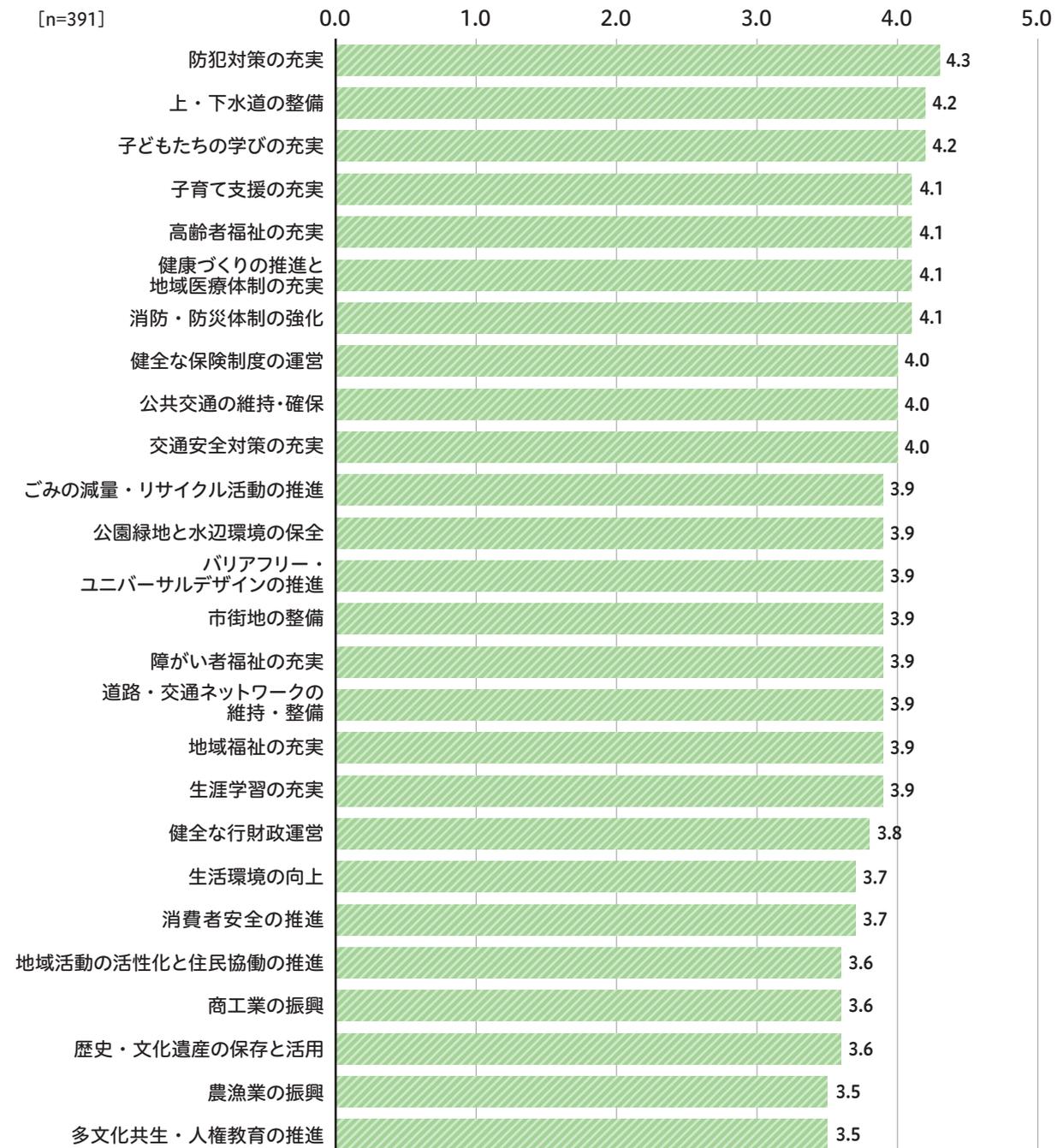


※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「普通」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点としています。

施策の重要度

「防犯対策の充実」「上・下水道の整備」「子どもたちの学びの充実」「子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」などが高くなっています。一方で、「多文化共生・人権教育の推進」「農漁業の振興」については、重要度が低くなっています。

■ 施策についての重要度



※「重要」を5点、「やや重要」を4点、「普通」を3点、「あまり重要ではない」を2点、「重要ではない」を1点としています。

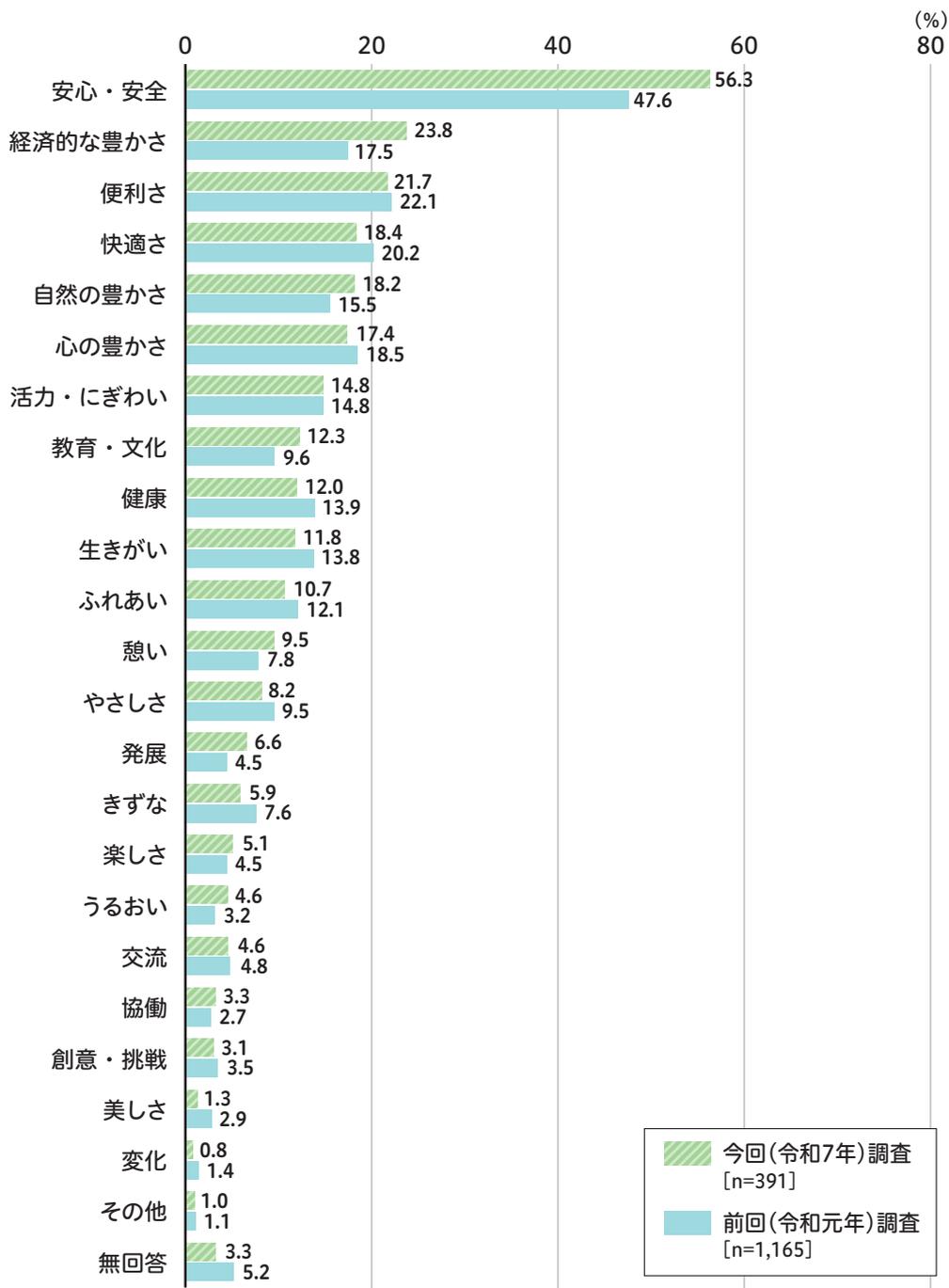
〈住民アンケート調査〉

播磨町がめざすべき姿は、「安心・安全」がトップ

播磨町がめざすべき姿としてふさわしい「言葉(キーワード)」について、「安心・安全」が56.3%で最も割合が高く、次いで「経済的な豊かさ」「便利さ」「快適さ」「自然の豊かさ」が続いています。

前回調査から「安心・安全」の回答率がさらに高くなっているほか、「経済的な豊かさ」も高くなっており、安心して暮らせる生活環境が一層求められていることがうかがえます。

■播磨町がめざすべき姿としてふさわしい「言葉(キーワード)」

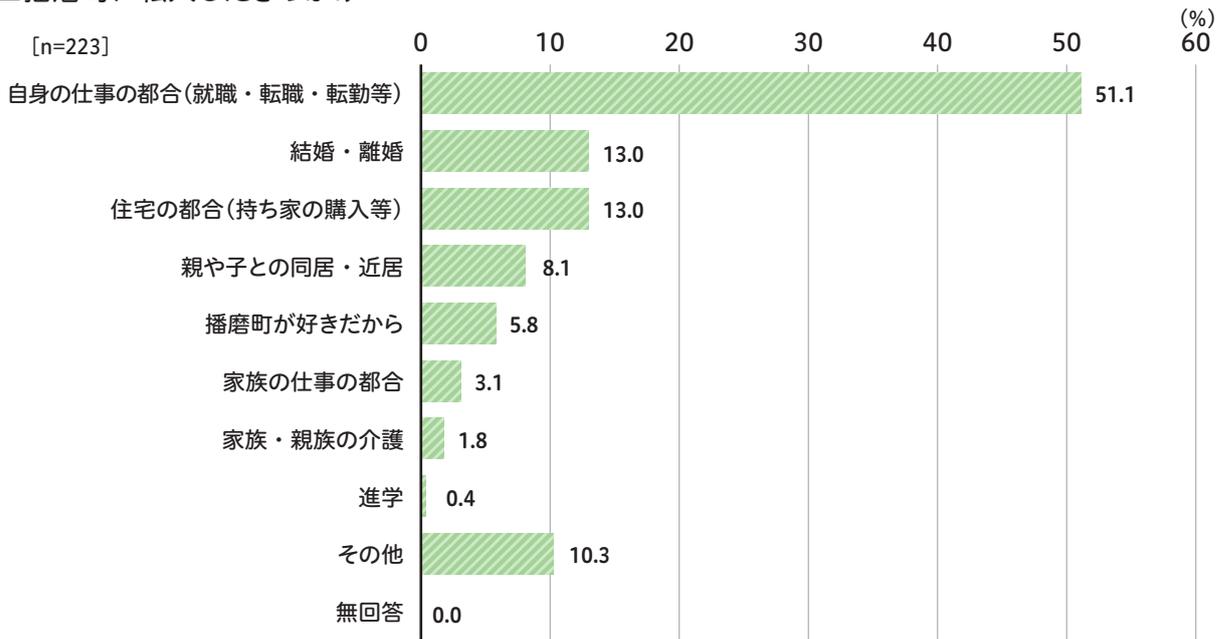


〈転入者アンケート調査〉

仕事の都合以外にも、生活の新たな転機として播磨町が選ばれている

播磨町に転入したきっかけとして、「自身の仕事の都合」が51.1%で最も割合が高く、次いで「結婚・離婚」「住宅の都合」が続いています。家族構成別できっかけをみると、単身世帯は仕事を理由としての転入が多い一方、夫婦のみの世帯では結婚、親子で構成される二世帯世帯では住宅関係を理由とした転入が多くなっています。

■播磨町に転入したきっかけ



■家族構成×播磨町に転入したきっかけ

	n	自身の仕事の都合 (就職・転職・転勤等)	結婚・離婚	住宅の都合 (持ち家の購入等)	親や子との同居・近居	播磨町が好きだから	家族の仕事の都合	家族・親族の介護	進学	その他	無回答
全体	223	51.1	13.0	13.0	8.1	5.8	3.1	1.8	0.4	10.3	0.0
単身	103	75.7	7.8	1.9	1.9	4.9	1.0	1.9	0.0	10.7	0.0
夫婦のみ	32	37.5	43.8	9.4	0.0	3.1	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0
二世帯(親と子など)	64	25.0	9.4	35.9	21.9	6.3	3.1	3.1	1.6	3.1	0.0
三世帯(親・子・孫など)	7	42.9	0.0	14.3	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	33.3	6.7	0.0	6.7	13.3	0.0	0.0	0.0	53.3	0.0

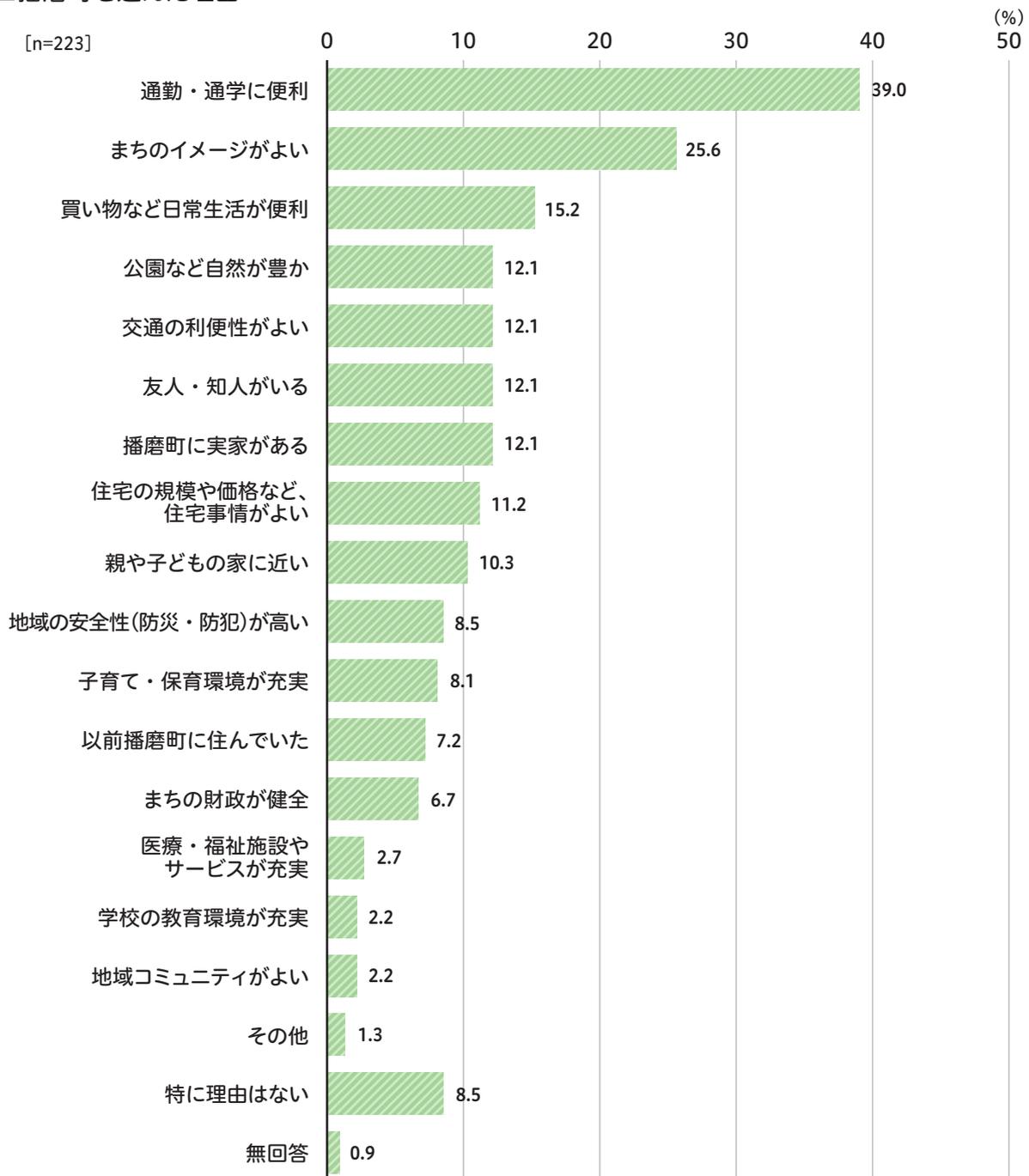
※家族構成の回答に無回答が含まれているため、「単身」～「その他」のn数の合計は全体のn数とは一致しません。

〈転入者アンケート調査〉

利便性や暮らしやすさ、まちのイメージが播磨町を選ぶ理由となっている

転入先として播磨町を選んだ理由については、「通勤・通学に便利」が39.0%で最も割合が高く、次いで「まちのイメージがよい」「買い物など日常生活が便利」となっています。家族構成別で選んだ理由をみると、夫婦や二世帯世帯、三世帯世帯では「子育て・保育環境が充実」が高くなっているほか、夫婦のみの世帯では「住宅の規模や価格など、住宅事情がよい」も高くなっています。

■播磨町を選んだ理由



■家族構成×播磨町を選んだ理由

(%)

	n	通勤・通学に便利	まちのイメージがよい	買い物など日常生活が便利	公園など自然が豊か	交通の利便性がよい	友人・知人がいる	播磨町に実家がある	住宅の規模や価格など、住宅事情がよい	親や子どもの家に近い	地域の安全性(防災・防犯)が高い
全体	223	39.0	25.6	15.2	12.1	12.1	12.1	12.1	11.2	10.3	8.5
単身	103	49.5	25.2	14.6	9.7	13.6	10.7	2.9	6.8	4.9	10.7
夫婦のみ	32	40.6	28.1	15.6	15.6	15.6	6.3	6.3	25.0	12.5	9.4
二世帯(親と子など)	64	25.0	26.6	18.8	12.5	9.4	12.5	25.0	10.9	17.2	3.1
三世帯(親・子・孫など)	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	71.4	0.0	28.6	14.3
その他	15	40.0	33.3	6.7	20.0	13.3	33.3	0.0	20.0	0.0	13.3

	n	子育て・保育環境が充実	以前播磨町に住んでいた	まちの財政が健全	医療・福祉施設やサービスが充実	学校の教育環境が充実	地域コミュニティがよい	その他	特に理由はない	無回答
全体	223	8.1	7.2	6.7	2.7	2.2	2.2	1.3	8.5	0.9
単身	103	3.9	3.9	6.8	0.0	1.0	2.9	1.9	14.6	0.0
夫婦のみ	32	9.4	9.4	9.4	3.1	3.1	0.0	3.1	6.3	0.0
二世帯(親と子など)	64	15.6	14.1	6.3	3.1	4.7	0.0	0.0	1.6	0.0
三世帯(親・子・孫など)	7	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	0.0	0.0	6.7	13.3	0.0	13.3	0.0	6.7	0.0

※家族構成の回答に無回答が含まれているため、「単身」～「その他」のn数の合計は全体のn数とは一致しません。

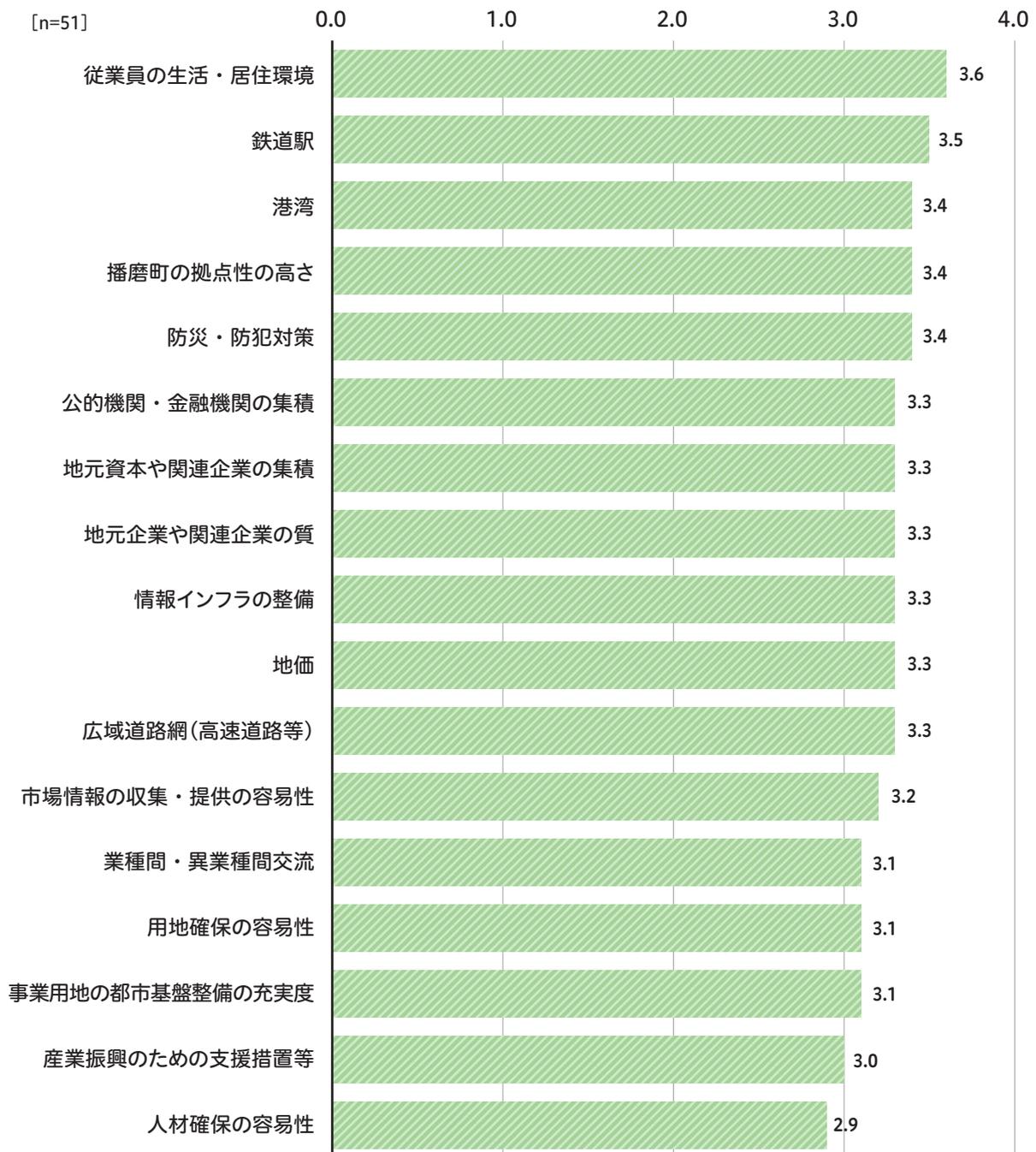
〈事業所アンケート調査〉

事業環境の評価では従業員の生活・居住環境が高く、

人材確保の容易性が低い

17項目の事業環境の満足度評価について点数化してみると、「従業員の生活・居住環境」についての満足度が最も高く、「鉄道駅」「港湾」と続きます。一方で、「人材確保の容易性」が最も低くなっています。

■事業環境の満足度評価



※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「普通」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点としています。

基本構想

2021年度～2030年度

1 播磨町のめざす将来像(将来のまちの姿)

\ 将来像 /



いいとこいっぱい！

笑顔いっぱい！



みんなで作る ふるさと はりま

将来像は、播磨町の10年後がこんなふうになりたいと願うまちの姿です。

将来像のイメージは次のとおりです。

いつでも安心して
暮らせるまち

地域で支え合うことが
できるまちで、
子どもから高齢者まで安心して
健やかに暮らせるまちに
なっています。



日々の暮らしを快適で
便利に過ごすことが
できるまち

暮らしを支える都市基盤が
便利で利用しやすくなり、
活力ある産業と
身近な自然を感じながら、
笑顔で快適に暮らしています。



心安らぐふるさと
として、いつまでも
愛し、誇りに思えるまち

播磨町に関わるすべての人に
「ふるさと」として愛されています。
恵まれた風土と歴史に
愛情と誇りを持ち、
一人ひとりが自分らしく
いきいきと過ごしています。

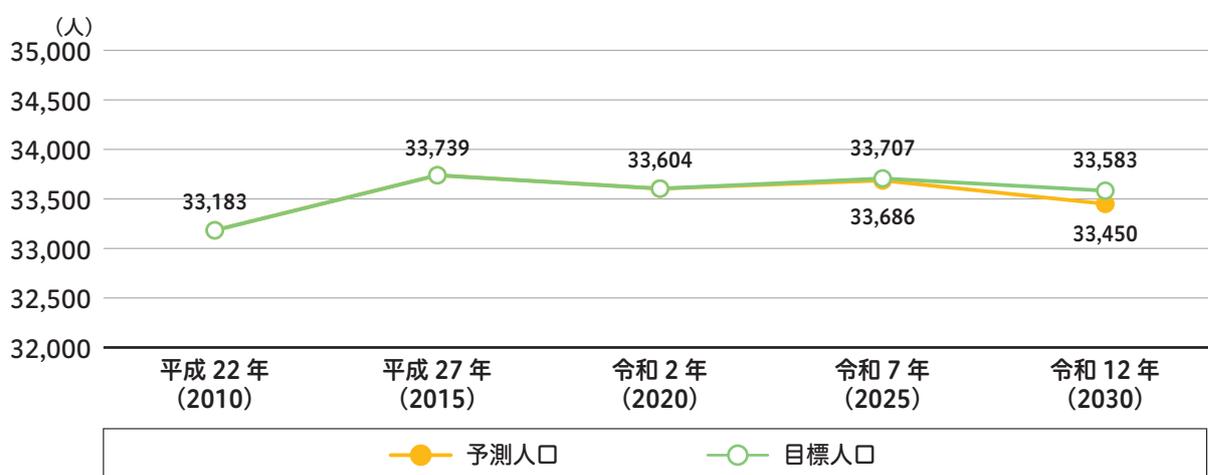


2 将来人口

全国的な少子高齢化や人口減少を背景に、本町の将来人口についても、令和2年(2020年)の国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所の推計や令和2年(2020年)以降の本町の人口動向に基づき見通すと、今後の人口減少対策等を想定しない場合、令和12年(2030年)には33,450人程度にまで減少することが想定されます(予測人口)。

こうした状況の中、本町では、まちの魅力や定住環境の向上等を図る人口減少対策に取り組み、目標人口を令和12年(2030年)には約34,000人規模を維持することをめざすとともに、様々な取組を通じて、少子高齢化についても改善を図っていきます。

■播磨町の将来人口



(単位：人)

	国調人口 (実績値)			将来人口	
	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)
予測人口	33,183	33,739	33,604	33,686	33,450
0～14歳	4,764	4,933	4,788	4,610	4,244
15～64歳	21,453	20,341	19,549	19,690	19,901
65歳以上	6,966	8,465	9,267	9,385	9,305
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.2%	13.7%	12.7%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.2%	58.5%	59.5%
65歳以上	21.0%	25.1%	27.6%	27.9%	27.8%
目標人口	33,183	33,739	33,604	33,707	33,583
0～14歳	4,764	4,933	4,788	4,618	4,278
15～64歳	21,453	20,341	19,549	19,718	19,997
65歳以上	6,966	8,465	9,267	9,370	9,308
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.2%	13.7%	12.7%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.2%	58.5%	59.5%
65歳以上	21.0%	25.1%	27.6%	27.8%	27.7%

3 土地利用の構想

播磨町は、町域がコンパクトで、なおかつ平坦な地形です。土地利用としては、埋立地及び臨海部に各種工場等が立地した産業ゾーンを擁し、内陸部は2つの鉄道駅を中心に交通至便であるため、昭和40年(1965年)代より京阪神のベッドタウンとして人口が急増する中、大部分を中低層住宅ゾーンとして利用を進めてきました。

町域がコンパクトで、どの居住地でも概ね徒歩圏内における生活利便施設は充足していることより、現在の居住系市街地及び工業系市街地の維持・保全を基本にしつつ、住民の便利で快適な生活を支える拠点の整備をはじめ、地域特性を活かした計画的で秩序ある土地利用の推進、人々の円滑な移動や物流を支える交通連携軸及び回遊軸の適切な配置に努めます。



住宅ゾーン

低層・一般・沿岸周辺の各住宅ゾーンの特性を踏まえ、緑豊かで日照・通風に優れた環境や利便性、安全性を活かしながら、誰もが安心して快適に暮らせる良好な住宅地の形成を図ります。

くらしと交流のゾーン

山陽電鉄播磨町駅や役場周辺をくらしと交流のゾーンとし、行政・文化・福祉など多様な機能の集積により、住民の生活を支え、世代を超えた交流を育む土地利用の形成を図ります。

にぎわいとくらしのゾーン

JR土山駅周辺をにぎわいとくらしのゾーンとし、近隣市町からも人が集う商業・公益機能と利便性の高い住環境が共存する、複合的な都市機能を備えた土地利用の形成を図ります。

沿道サービスゾーン

国道250号や浜幹線などの主要道路沿線を沿道サービスゾーンとし、周辺環境との調和を図りながら、サービス機能の立地を促進する土地利用の形成を進めます。

産業ゾーン

新島・東新島などの工業地を産業ゾーンと位置づけ、東播磨港を活かした物流拠点としての機能と脱炭素化の取組を両立させ、雇用と産業を支える活力ある工業地の形成を図ります。

レクリエーションゾーン

大中遺跡や大規模公園が立地するエリアをレクリエーションゾーンと位置づけ、緑豊かな自然環境と歴史資源の魅力を活かし、播磨町らしさを感じられる空間の形成を図ります。

土地利用検討ゾーン

北古田・東野添周辺の市街化調整区域を土地利用検討ゾーンと位置づけ、隣接市との調整や道路整備計画、周辺の宅地化の状況を踏まえ、地区特性に応じた土地利用のあり方を検討します。

第2章 まちづくりの体系

将来像の実現に向けて、以下の体系に示す3つの基本政策と6つの方向性、そしてそれらにひもづく取組(まちづくり分野)を基本としたまちづくりの推進により、将来像の実現をめざします。

